

定期安全レビュー

定期安全レビュー ていきあんぜんれびゅー

定期安全レビューは、年1回の定期検査に加え、原子力発電所の安全性・信頼性のより一層の向上を目的に、運転経験、技術的知見などに基づき、10年を超えない期間ごとに保全活動実施状況、最新の技術的知見の反映状況の評価を事業者が実施するものである。さらに、営業運転開始後30年が経過する前に、事業者は安全上重要な機器・構造物について、今後長期間運転することを想定した技術評価（高経年化に関する評価）を実施し、それに基づいた長期保全計画を策定することが義務づけられている。そして、その内容が国の検査機関（NISA：原子力安全・保安院）によりチェックされ、その後の「定期安全レビュー」にあわせて、この再評価と長期保全計画の見直しやチェックが行われる。図1に定期安全レビューの流れを示す。

<登録年月>

2006年11月

定期安全レビュー

(10年を超えない期間ごとの①保全活動実施状況評価、②最新の技術知見の反映状況評価)

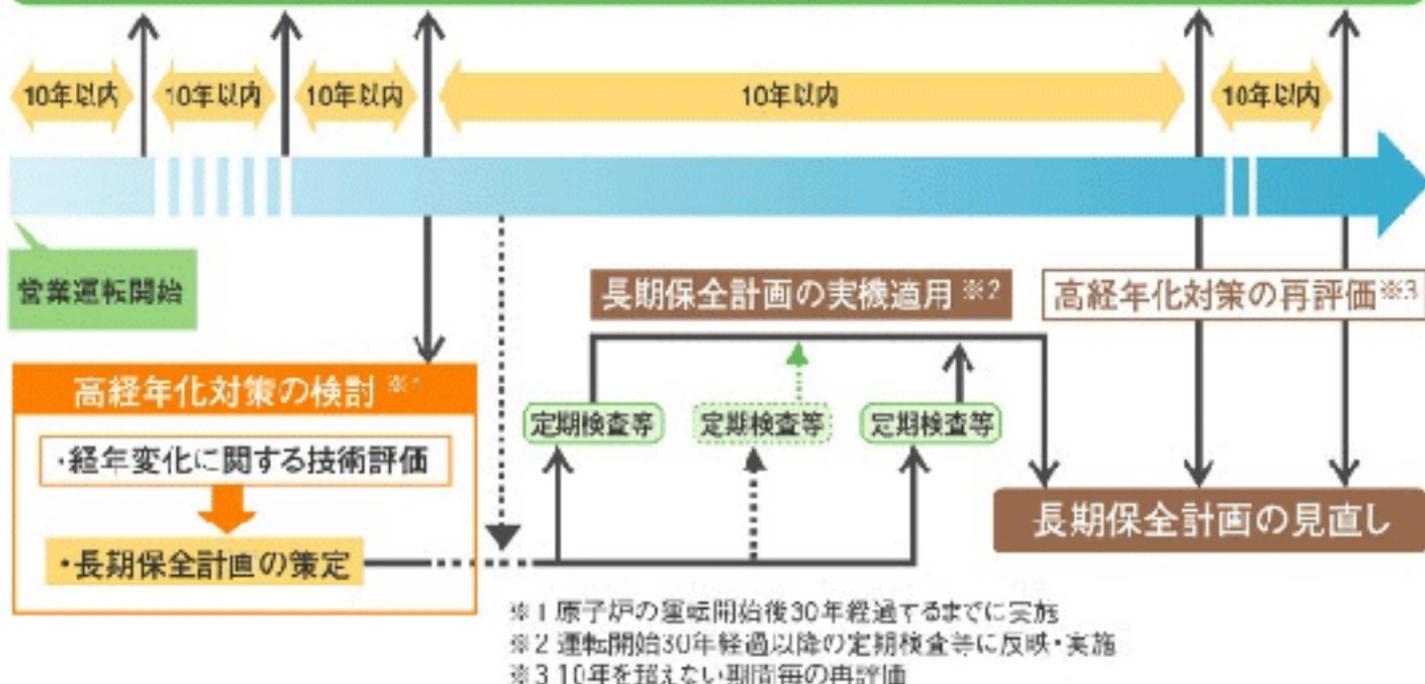


図1 定期安全レビュー

[出所]原子力安全・保安院:高経年化対策、http://www.nisa.meti.go.jp/7_nuclear/02_uten/koukeinenn.htm